

第3回石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和6年5月20日（月）13時30分～14時15分
2. 場 所：石川県庁舎4階庁議室
3. 出席者：馳知事、徳田副知事、西垣副知事、大嶮警察本部長、
光永総務部長、中塚戦略広報監、飯田危機管理監、
土岐能登半島地震復旧・復興推進部長、高橋企画振興部長、
竹沢文化観光スポーツ部長、柚森健康福祉部長、森田生活環境部長、
酒井商工労働部長、吉田農林水産部長、中山競馬事業局長、
桜井土木部長、原教育次長、
古賀政府現地対策本部長、内閣府防災担当、総務省、文部科学省、
厚生労働省、環境省、国土交通省、経済産業省、農林水産省

(議事次第)

1. 開会
2. 知事あいさつ
3. 議事
石川県創造的復興プラン（仮称）案について
4. その他
5. 閉会

(会議資料)

- 資料1 : 石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部設置要綱
 - 資料2-1 : 石川県創造的復興プラン（仮称）案
 - 資料2-2 : 石川県創造的復興プラン（仮称）案 別冊資料「タイムライン」
 - 資料3 : 石川県創造的復興プラン（仮称）案 概要
 - 資料4 : 【参考資料】石川県創造的復興プラン（仮称）「マップデータ集」
-

1. 開会

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

それでは、第3回石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部会議を始めさせていただきます。はじめに、馳知事よりご挨拶をお願いいたします。

2. 知事あいさつ

【馳知事】

お疲れ様でございます。まずですね、皆さんに御礼申し上げたいと思います。こうしてですね、今日、5月20日を迎えるに至った本日までのプロセスに感謝申し上げたいと思います。とりわけですね、県庁の職員は不眠不休でずっと当たっていただきましたし、それ以上に、霞が関から常駐していただいた古賀本部長をはじめ、各市町の皆さん方に大変ご尽力を賜っています。改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

そしてですね、今般、今日は創造的復興に向けての復興プランをお諮りすることになりました。今日に至るまでですね、私も含めて担当者は各市町の首長、関係団体、また住民からの声、またアドバイザーボードの声も含めまして、作業を進めてまいりました。これを集約して復興プランを作成したつもりであります。

改めて皆さんにも確認をいただき、その上でですね、私の心配といえますか、今後のことであります。これをどういう体制で進めていったらいいんだろうか。財源もそうですし、市町の相談にも乗る必要があります。事業を進めるにあたっては事業者の皆さんとの連携も必要です。

私は知事でありますから、全体的な、ある意味で言えばコントロールタワーの1人ではありますが、古賀本部長はじめ、政府の皆さんのお知恵や、また、時には財源もお願いするような、こういう見通しが無いといけないなというふうに思っております。今後ともですね、特に古賀本部長にはいろいろと今後の進め方についての相談を申し上げながら、今日お諮りする復興プランを何としても能登の被災地の皆さん方に安心感をお届けするためにも、進めていきたいというふうに思っております。

そしてこれは実は、石川県は昨年9月に成長戦略を作っておりますけれども、我が石川県の成長戦略に密接に絡む問題であります。この石川県が作った成長戦略は、毎年9月には議会も含めて見直しをすることになっておりますが、当然昨年9月に作成した成長戦略と、今回同時並行で進める復興プランとですね、どういうふうに折り合いをつけていくのか、推進力をつけていくのか。それが県民の安全・安心を守り、満足度に繋がっていくのか、ここを考えていくのが我々県庁の役割でもあります。そういう位置づけの今日会議というふうに認識をしておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

ありがとうございました。議事に入ります前に、今回は本年度初めての復旧・復興本部会議の開催でございますので、参考として本会議の設置要綱を資料1としてお示ししております。ご確認をお願いいたします。

3. 議事

石川県創造的復興プラン（仮称）案について

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

それでは議事に入らせていただきます。石川県創造的復興プラン（仮称）ですが、こちらの案につきまして高橋企画振興部長兼復興部参事からご説明をお願いいたします。

【高橋企画振興部長】

それでは、私の方から創造的復興プラン（案）の概要をご説明させていただきます。創造的復興プラン（仮称）の策定に当たりましては、これまで各市町の首長の方々のご意見や、アドバイザーボードの委員の皆さんからの専門的知見からの多くのアドバイスをいただいてまいりました。また、地域の皆さんの声をプラン策定に活かしていくということのために設けた「のど未来トーク」の場でも、私達県庁職員やアドバイザーボードの委員の皆様方も意見交換の場の中に入り、直接ご意見をお聞きするなどして策定をしてきたものとなります。

それでは資料の方をご説明させていただきます。資料3の概要資料をご覧ください。

まず1ページ目、プラン（案）の構成でございます。序章と五つの章で構成されておりまして、序章には能登という、元々魅力あふれる地域を被災地の皆さんだけでなく県内外の方々に再認識いただき、再確認いただきたい、また元々知らない方には、そのことを認識いただいた上で復興プランを見ていただきたいという思いで「能登らしさ」というものを一番最初に記載をしております。そして第1章に「被災状況」、第2章に「創造的復興に向けて」、それから第3章に「プランの位置づけと対象期間、地域」で、第4章として「創造的復興に向けた取り組み」、また第5章に「推進体制と進捗管理」という構成となっております。

2ページ目をお開きください。本プラン（案）は創造的復興の実現に向けた羅針盤と位置づけまして、県の成長戦略に基づく施策の推進を県政運営の基本としつつ、地震からの復興に関する事項は本プラン（案）に基づき推進していくこととしております。対象期間は県成長戦略の目標年次である令和14年度末までの9年間としまして、短期が2年後、中期が5年後、長期が9年後とタイムラインを示して、取り組みの進捗管理を図ってまいります。また、復興にあたっては、「地域が考える地域の未来を尊重する」、「あらゆる主体が連携して復興に取り組む」、「若者や現役世代の声を十分に反映する」と、こういった12の基本姿勢に基づいて創造的復興リーディングプロジェクトをはじめとする取り組みを通じて、創造的復興を成し遂げていきます。

3ページ目をお開きください。こちらはスローガンを掲げております。今回の策定にあたっての復興に向けた取り組みとして一丸となれるキャッチフレーズのようなものが必要といったアドバイザーの皆さんからのご指摘もありまして、創造的復興のスローガンということで示しております「能登が示す、ふるさとの未来 Noto, the future of country」ということをスローガンとして掲げたいと考えております。この趣旨としましては、記載にある通りでして、ぜひご一読いただければと思うのですけれども、能登が創造的復興を成し遂げて、自然と文化が真に共生する持続的な地域の姿を示していくということは、大切な能登を未来に繋ぐだけでなく、日本、そして世界のあらゆるふるさとの希望の光となると考えております。能登が持つ自然や文化の普遍的な価値に新たな価値を融合し、全国そして世界から再び注目を集め、理想とされる能登の未来を創り上げることを目指していくという決意と

覚悟を示したものとなります。

4 ページをお開きください。施策の四つの柱を記載しております。能登が創造的復興を成し遂げるため、第2章でお示した基本姿勢に基づいて、ここに記載の四つの施策の柱に沿って具体の取組を進めてまいります。一つ目が「教訓を踏まえた災害に強い地域づくり」、二つ目が「能登の特色ある生業（なりわい）の再建」、三つ目が「暮らしとコミュニティの再建」、四つ目が「誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり」でございます。そして取組みの中で能登の人々が将来に向けて夢と希望が持てるような、そして外からも多くの人々を惹きつけるような、新しい能登を創造する夢のあるプロジェクトを「創造的復興リーディングプロジェクト」と位置づけて、創造的復興の象徴として県内外に発信していきたいと考えております。この創造的復興リーディングプロジェクトについての説明が、次のページ以降の内容となります。

5 ページ目をお開きください。まず取組1「復興プロセスを活かした関係人口の拡大」でございます。今回の震災によって人口減少の更なる加速が懸念される能登において、震災を乗り越え、さらに地域の活力を維持向上させていくため、関係人口の拡大に向けて必要な施策を検討してまいります。

6 ページをお開きください。取組2が「能登サテライトキャンパス構想の推進」でございます。今回の地震により、今後、能登が防災や復興などの教育・研究フィールドとして活用されることが見込まれます。また、元々検討を重ねていたサテライトキャンパス構想をやっていこうというところと併せまして、交流人口や関係人口の増加に繋がるような取組を進めてまいります。

取組3つ目が「能登に誇りと愛着が持てるような「学び」の場づくり」についてでございます。誰一人取り残さない学びの場を提供するとともに、震災の教訓を生かした創造的復興教育やICTの活用、能登地域の各高校の連携・交流などによる質の高い学びを実現してまいります。また、能登の子供たちが様々な活動に参加でき、能登に住む若い世代が家庭や子育てに夢を持ち、喜びが感じられるよう、健やかな子育てや学びを享受できる環境整備を進めてまいります。

7 ページをお開きください。取組4は「新たな視点に立ったインフラの強靱化」についてでございます。今回の地震では、道路、電気等のインフラが壊滅的な被害に見舞われましたが、壊れたインフラの原形復旧に捉われることなく、強くしなやかで使いやすく、サステナブルで新たな価値を創造するようなインフラの実現というものを目指し、復旧・復興に取り組んでまいります。

取組5は「自立・分散型エネルギーの活用などグリーンイノベーションの推進」についてでございます。従前の「線でつながるインフラ」に加え、自立・分散型の「点でまかなうインフラ」というものも選択肢の一つとするなど、能登におけるグリーンイノベーションに向けた先進的な取組を進めてまいります。

8 ページをお開きください。取組6は「のと里山空港の拠点機能の強化」についてでございます。奥能登の中央部に位置し、能登の各地域ともつながる交通の要衝であるのと里山空港を人・物・資金が行き交う様々な社会機能の中核となる拠点として更なる機能強化を図ってまいりたいと思います。

取組7は「利用者目線に立った持続可能な地域公共交通」についてでございます。地域住民の生活の足として、さらに能登の交通結節点であるのと里山空港・のと鉄道からの二次交通としても重要な地域公共交通のあり方について、市町や交通事業者などと連携し、利用者

のニーズを丁寧に汲み取りながら、将来の能登の姿を見据えた、地域公共交通のリ・デザインに向けた協議を行ってまいります。

9 ページをお開きください。取組 8 は「奥能登版デジタルライフラインの構築」についてでございます。今回の震災では、デジタル技術が物資の支援や被災者・避難所等の状況把握などで活用されました。こうした経験を踏まえて、国や市町とも連携して、平時から災害時までフェーズフリーで、状況に関わらず活用が可能な「奥能登版デジタルライフライン」の構築を目指してまいります。

取組 9 「能登の「祭り」の再興」についてでございます。能登の各地域に存在する数多くの祭りは、地域の魅力を高めるとともに、地域への誇りや愛着を育み、能登の絆をつなぐ大きな役割を果たしています。こうした祭りを絶やすことなく未来に継承していくことで、震災を乗り越え、地域コミュニティの再建につながるよう取り組んでまいります。

次に 10 ページをお開きください。取組 10 「震災遺構の地域資源化に向けた取り組み」についてでございます。地震による被害や教訓など後世に伝えるべき歴史的・文化的価値を持つ遺構について、国等による学術的な調査を進めるとともに、地元の意向も踏まえながら、震災遺構の地域資源化に向けて保護・活用方を検討いたします。

取組 11 「能登半島国定公園のリ・デザイン」についてです。能登の最大の魅力ともいえる壮大な自然環境や農山漁村の原風景は、未来へと継承すべきかけがえのない財産でございます。里山里海に育まれた多様な生物資源の適切な保全を図ることはもとより、地域資源としてその利活用を促進いたします。

資料 11 ページをお開きください。取組 12 「トキが舞う能登の実現」についてです。能登復興のシンボルとして、トキが半世紀ぶりに石川・能登の大空を舞うという夢の実現に向けた取り組みを進め、トキと人が共生する豊かな里山里海を未来の世代へつなげてまいります。

最後に取組 13 でございます。「産学官が連携した復興に向けた取り組みの推進」についてです。能登をはじめ石川全体の活力の創出を図り、石川の成長につなげていくため、産学官が連携した支援体制を構築し、復興に向けた象徴的なプロジェクトの支援・実施に向け取り組みます。以上が創造的復興リーディングプロジェクトの概要と資料の説明となります。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

ありがとうございます。それでは各部局から創造的復興プランの案に関しましてそれぞれご発言いただきたいと思っております。こちらで指名いたしますので順にお願いします。まず総務部からお願いいたします。

【光永総務部長】

総務部では、現在、任期付職員の募集を行っておりますけれども、今後とも任期付職員の任用ですとか、あるいは予算編成などを通じまして、県および県内市町による令和 6 年能登半島地震からの復旧復興に向けた取り組み、創造的復興プランの取り組みをしっかりと後押ししてまいりたいと考えております。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

戦略広報課お願いします。

【中塚戦略広報監】

戦略広報課です。この復興プランを実現するためには、県民の1人1人の方がこれを理解して、一人称になって考えて行動していただくということが必要になると思いますので、そのような形になるよう広報活動、広聴活動を続けていきたいと思っております。また関係人口の拡大というのは、県外あるいは国外に向けてですね、情報発信というのが重要になってくると思いますのでそちらの方も注力してまいります。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

危機管理監をお願いします。

【飯田危機管理監】

今の施策の4つの柱の一番最初に、「教訓を踏まえた」という言葉がございました。危機管理監室の方では、まず今回の災害の対応、いろんな分野での災害対応の検証をしっかりとやるということで本文の方でもその旨記載をしております。それから地震被害想定の見直し等も進めまして、今後の地域防災計画の方にしっかりと反映していきたいと考えております。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

文化観光スポーツ部をお願いします。

【竹沢文化観光スポーツ部長】

地震からの復旧復興にあたりまして、文化やスポーツの力で後押しをするため、被災地の皆さんが文化やスポーツに接する機会の創出を図ることに加えまして、今回の震災で祭りを初めとする伝統行事、これが日々の生活に根ざしたものでありますことから、祭り等の伝統行事を再開することは、日常生活の再開や地域コミュニティの再生のみならず能登地域の基幹産業である観光産業の再建にもつながるものでありますので、市町と協力してしっかりと後押しをしてまいります。また、被災地の復興状況をしっかりと見極めながら、適切なタイミングで国と連携いたしまして、より手厚い観光需要の喚起策を講じていきたいと考えております。また、観光施設が少しずつ再開をしているほか、能登地域で実施をされる全国規模のイベントなどにつきましても、その時々々の能登地域を訪問するための正確な情報をしっかりと発信をしてまいります。以上です。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

健康福祉部をお願いします。

【柚森健康福祉部長】

健康福祉部におきましては、能登の創造的復興に向けまして、医療、保健、福祉、子育ての面から各種取り組みを進めてまいります。具体には、「教訓を踏まえた災害に強い地域づくり」としましては、医療機関や福祉施設の復旧にしっかりと取り組んでまいります。また、「誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり」の奥能登の医療提供体制の構築につきましては、奥能登の公立4病院の機能強化や周産期医療体制の確保に取り組みます。さらに福祉サービス提供体制の強化につきましては、被災者の見守り相談支援や子育てサービスの充実に取り組んでまいります。加えて、福祉人材の確保、離職防止につつま

してもしっかりと取り組んでまいります。他にも避難者や被災者の健康管理につきましては、被災者の健康相談や食生活への支援、心のケア、リハビリテーション支援などに取り組んでまいります。こうした取り組みについて、引き続き、市町や関係者と連携をしてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

生活環境部お願いします。

【森田生活環境部長】

生活環境部といたしましては、まずは能登の1日も早い復興にあたりまして、まず災害廃棄物の処理について、令和7年度末の処理完了を目指し、各市町も順次公費解体に着手しておりますが、解体工事の本格化に向け、環境省とも連携し、しっかりと市町への支援を行ってまいります。また水道につきましては、国土交通省や日本水道協会にご協力いただき、断水の解消に向け鋭意作業を進めておりますが、いわゆる宅内配管につきましても、被災された方が地元以外の工事業者にも修繕を依頼しやすいよう、先般、掛かり増し経費の補助制度を創設いたしました。引き続き、1日も早くご家庭で水をご利用いただけるようしっかりと取り組んでまいります。また、被災地の復興にはボランティアの皆様のご活動が大変大きな力となります。今後も多くの方にボランティア活動へ参加いただけるよう取り組んでまいります。

また、創造的復興に向けた能登の自然環境を生かした取り組みについてですが、トキ放鳥については能登復興のシンボルとして、早ければ令和8年度となる放鳥の実現に向けた環境整備を着実に進めてまいります。また、能登半島国定公園の魅力を活用し、様々な取り組みを検討してまいります。さらにカーボンニュートラルの視点を取り入れることが、能登の自然環境を守ることにもつながると考えております。例えば太陽光発電や蓄電池、電気自動車などのように、災害にも強い自立・分散型エネルギーの活用などを進めていきたいと考えております。以上でございます。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

商工労働部お願いします。

【酒井商工労働部長】

これまで国の支援メニュー等も最大限活用しながら、中小、小規模事業者の事業の再建を後押ししてきたところですが、被災地のニーズは刻一刻と変化しております。商工労働部としても、地域の事業者の声を踏まえ、新たな対応を含めて今回のプランに最大限盛り込んだところであります。

特に、早期の営業再開に係る支援やILAC能登の設置による雇用の維持確保、能登の地域資源である酒造り、食文化、伝統的工芸品への支援や復興需要の継続などをプランに位置づけております。プランに掲げた方針を着実に実行するとともに、引き続き事業者の声に丁寧に耳を傾けながら、能登の生業の再建にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

農林水産部お願いします。

【吉田農林水産部長】

能登の農林水産業は、人口の1割が就業する基幹産業であります。一方で、今回の地震によりまして、従来からの課題である高齢化による離農でありますとか、荒廃農地の増加が加速することが懸念されております。こうした課題を解決しながら、農林水産業の復旧・復興を進めていくことが重要と考えておりますので、まずは農地や農業用施設、林道、漁港等の生産基盤の復旧をさらに進めるとともに、水稻などの作付拡大、担い手の確保、農地の大区画化・集約化、あるいはスマート農業技術導入等による生産性向上などを進めてまいりたいと考えております。

また、農林水産業ボランティアの派遣による生業の継続でありますとか、農村コミュニティの維持・再生、あるいは能登の農林水産物の応援消費に加えまして、世界農業遺産をはじめとした能登ブランドの価値向上を図りながら、農林水産業の再建を進めてまいりたいと考えております。

さらに、被災した農林水産関係施設につきましては、単に地震前の元の状態に戻すだけでなく、今後の自然災害による被害を最小限に抑えるため、強靱化の視点も取り入れながら復旧などを進めることとしておりまして、生業再建と合わせて能登の農林水産業の創造的復興につなげてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

競馬事業局お願いします。

【中山競馬事業局長】

競馬事業局では、今年度の金沢競馬を「能登半島地震復興支援シーズン」と位置づけましたところ、北は北海道から南は佐賀県の各地方競馬において、「能登半島地震復興支援杯」という協賛レースを実施していただいておりますほか、JRAさん、それから各地の競馬場、馬主協会からも多額の義援金が寄せられております。

復興プランとの関係で申し上げますと、5月4日に、ゴールデンウィーク期間中でしたが、5千人以上が来場したイベントにおいてですね、能登の産品が当たる大抽選会を実施しましたとともに、被災事業者約10社程度に販売場所の無料提供をしましたところ、商品が完売される業者が複数ありましたほか、出店された皆様からですね、こういう機会をいただいて大変ありがたいという声をたくさんいただきましたことから、来月以降の各イベントにおきましても、様々な形で能登の支援を行っていきたいと考えております。以上です。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

土木部お願いします。

【桜井土木部長】

土木部はまず施策の4つの柱の一番最初、「教訓を踏まえた災害に強い地域づくり」。そこにですね、インフラの早期復旧、強靱化とあります。ここをまずしっかりと取り組んでまいります。地震によってたくさんの公共土木施設が被災しました。そういったものの復旧なくして、今後の復興もあり得ないため、道路、港湾、重要なインフラですね、そこは早期に復旧するというところで取り組んでまいります。

それともう一つ、4つの柱の「暮らしのコミュニティの再建」ですね。暮らしの再建は、住まいの確保がまず大前提になると考えております。従いまして、応急仮設住宅ですね、現在8月中の完成という目標がございます。これを目指して建設を進めてまいります。その上で、リーディングプロジェクト、今後の防災上の理由、また能登の振興を考えますと、しっかりと道路というものが必要となってまいります。高規格道路の整備、また、能登の魅力を広く知っていただくための能登半島絶景海道の整備ですね、そういったものも合わせてしっかりと取り組んでまいります。以上です。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

続きまして教育委員会をお願いします。

【原教育次長】

教育委員会としましては、児童・生徒の学びの機会をしっかりと提供するとともに、地域に貢献する人材を育成することが最も重要ではないかと考えております。そのため、質の高い学びを実現できるように、ICTを活用した学びの環境整備を進めてまいります。また、魅力ある学校づくりを推進するため、地域や市町と連携しながら、それぞれの学校の特色や強みに磨きをかけてまいります。さらに、今般の地震を契機に、能登地域の自然や文化、産業等を改めて学ぶことで、ふるさとの価値を実感するとともに、国内外の生徒等との交流や課題解決型学習というものを進めることで、能登の復興を担う人材を育成してまいりたいと考えております。

このほか、祭りはやはり地域への誇りや愛着を育むものでありますので、しっかりと支援してまいりたいと思っておりますし、あと学校の施設の復旧はもちろん、能登の魅力である文化財の復旧にもしっかりと取り組み、さらに学校における災害対応力の強化などにも取り組んでまいりたいと考えております。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

警察本部をお願いします。

【大畠警察本部長】

警察本部から大きく2点申し上げます。1点目は、交通安全施設の復旧と交通環境の整備についてです。先ほどの4本柱の一つ目、災害に強い地域づくりに関連しまして、今後復旧に伴って変化する交通環境に合わせながら、信号機などの交通安全施設を整備し、交通の安全と円滑を確保してまいります。また、災害による停電時でも円滑な交通を維持できるような所要の資機材等を整備してまいりたいと考えております。柱の三つ目、「暮らしとコミュニティの再建」に関連しましては、市町や関係部局と連携をしまして、通学路や生活道路の早期復旧に取り組み、歩行者が安全に歩けるような交通環境の整備に努めてまいります。

2点目は、被災地での警察活動の充実強化についてです。4本目の柱、「誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり」に関連しまして、災害警備活動を支える車両と装備品などの充実強化を図りますとともに、復旧・復興の前提となります被災地の良好な治安を維持し、被災者の皆様に安全・安心を実感していただけるよう、犯罪に強いまちづくり、パトロール等の防犯活動を推進してまいりたいと考えております。以上です。

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

各部局ありがとうございます。最後に、復旧・復興推進部からも発言させていただきます。

まず生活再建支援についてですが、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震など、過去の震災では被災者の仮設住宅や自宅等でのひきこもりによる孤立が深刻化しました。災害関連死のリスクとなりますことから、今回我々としても地域住民同士が触れ合える機会を定期的に創出し、住民同士が顔を合わせ、以前の地域のつながりを復活させる活動のきっかけづくりをしっかりと行っていきたいと思っております。

もう一つ中間支援組織につきまして、今後、被災者が復興に向かって歩いていく中で、支援ニーズがさらに多様化していくことが想定されます。そういった多様化するニーズに対応するため、行政だけでは手の届かない部分を民間と連携した中間支援組織を設立しまして、効果的な支援を行いたいと考えておりまして、速やかに設立の準備を進めていきたく思っております。

あと皆様方をお願いをさせていただきますけれども、このプランに多々見られますように、創造的復興におきましては、複数の部局にまたがる事業も数多く存在します。引き続き各部局が柔軟かつスピード感をもって連携し、事業を進めていけるようお願いしたいと思います。

もう一つ、取り組みのタイムラインですけれども、各部局とも、復興のタイムラインを意識して取り組んでいただくとともに、復興部としても旗振り役としてその進捗をしっかりと管理させていただきます。必要に応じて、今後、前向きな見直しなども行っていきたくないので、よろしくをお願いしたいと思います。

最後に先ほど高橋部長の方から説明ありました今回のプランの案でございますけれども、今後、6月議会でもこの復興プラン（案）についてご議論をいただいた上で、議会後を目途に正式に策定していきたくというふうに考えております。

私からは以上です。続きまして古賀政府現地対策本部長からの発言をお願いいたします。

【古賀政府現地対策本部長】

はい、皆さんお疲れ様です。今日はこの石川県創造的復興プランをここまでまとめていただきまして、馳知事のリーダーシップのもと石川県庁の職員の皆さんでこのプランを作り上げたことに、心から敬意を表したいと思います。

今日もこの会議の前に足元の課題で県の関係の皆さんとお話しておりましたが、まだまだ解決すべき目の前の課題もあるところですが、いよいよ復興プランを作られ、より遠くを見ながら取り組んでいく状況に行きつつあるなということを実感したところであります。

108 ページの大作になっておりまして、先ほど高橋部長からは概要で説明されましたけれども、ぜひ多くの県民の方に本体の方をご覧いただく機会があればと感じたところですし、資料でデータマップがついておりますがちょっと私も見させていただきましたが、改めて能登半島には本当にいろいろそれぞれの地域があり、それぞれの状況があるということデータをマップも見ながら、改めて感じたところであります。

その上でこのプランにも書かれているところですが、3点ほど申しあげたいと思っております。

1つは別の機会に馳知事からも各市町も今復興の検討といった場を立ち上げられて、今議論されている。その上で市町が置かれてる状況ですとか、それからいろんな計画をそれぞれこれから作られていくということですので、このプランにも書かれているように、ぜひ市町ともしっかりと連携をしていただきながら、打ち合わせいただきながら、復興に向けて

取り組んでいただければと思いますし、国もその後押しをさせていただきたいと思います。

それから2点目ではありますが、国に対する要望ということで財源も含めて、しっかり書いていただいております。やはりまだまだいろんなお金の話、あるいは制度の問題、様々な課題があると国もそういう意味では関わりながら取り組んでいく必要があるというふうに思っております。災害対応の段階からの復興の段階にシームレスに取り組んでいく必要があると思いますので、いろんな組織のあり方等も含めて知事からご指摘いただいておりますが、いずれにせよ、政府としてはまだこの能登半島の復興に向けて、県、自治体の後押し、そして国としてもできることを最大限やらせていただきたいと考えております。

それからこの復興プランの一番最後に、災害対応の検証と後世への伝承という記述がございます。まさに私も同じ思いでおりまして、まだちょっと気が早いところもありますけれども、しっかり検証をいただくとともにここに書かれているように、今回のこの経験、能登半島地震で培った経験を、教訓を本県のみならず国民全体で共有するという記述を書いております。やはり今回いろんな自治体からのご支援もあり、そして熊本県はじめそういった経験をされた県のアドバイスもあって今日に至っていると理解しております。ひいては石川県で得られた教訓を次に繋ぐということも大変大事だと思いますので、その点もぜひこの後の作業になると思いますけれども、ぜひそのあたりの取り組みもお願いしたいと思います。

重ねての話になりますが、皆さんの取り組みに心から敬意を表して私の発言とさせていただきます。お疲れ様です。

4. その他

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

ありがとうございました。最後に知事から一言お願いいたします

【馳知事】

座ったまま失礼いたします。改めて高橋さんはじめ、関係部長ありがとうございます。今ほど古賀本部長からおっしゃっていただいたことに引き継いで申し上げたいと思います。

一点目の市町との連携です。県が実は先んじて、この復興プランを作らせていただきました。これをがんじがらめにして、市町の皆さんにこの通り一緒にやろうよ、とスローガンとして掲げながらも、やっぱり珠洲には珠洲、七尾には七尾、輪島には輪島のそれぞれ課題がありますし、地政学的な違いもありますし、実は被災の度合いも違いました。ゆえに、この復興プランは常にアップデートされていくと同時に、市町がより一層主体となるように、我々は応援団として、市町の生活満足度を上げていく。この理念を忘れないようにしたいと思います。

二つ目の国に対する要望と申しますか、これは財源、制度上ですね、一つのメルクマールが政府がお示しいただいており、これまではまさしく古賀本部長をはじめ、目の前には復旧が中心でありました。今後このプランを実行に移していく上で、今後とも、古賀さんに相談するだけでいいんだらうかという問題になってくると、古賀さんに、いわゆる政府全体の中で、財源の問題も制度上の課題も、時系列で起きてくる事案への対応とか、こういったことについて、私自身は責任持って政府側との交渉において、古賀本部長を窓口にして、今後と

も対応させていただきたいと思っていますので、そこはやっぱり信頼関係が大事だと思いますので、引き続きお願いしたいと思っています。

三点目は、ご指摘いただきました検証と伝承、そして、私どもが今回、蓄積した教訓は、万が一今後日本のどこかで、とりわけ半島でこれだけの規模の災害が起きたときに、我々は瞬時にこのノウハウを持って駆けつけていく必要があるというふうに思っています。であるがゆえに、今日で発災から 140 日ですよね。時系列で私どもは何をしてきたのか。組織としてもそうですし、インフラの復旧に向けてもそうですが、これをしっかりと検証し、こういう選択肢があったのではないかという部分と、我々がいただいたノウハウを取りまとめて、またデジタルアーカイブとしてもまとめながら、すぐに全国で何かあったときに、我々が貢献できるようにしておくといった意味での検証と伝承、私どもの教訓をしっかりと繋いでいくこの役割を果たしたいと思っています。

改めてそういうミッションを皆さんと一緒に進めていきたいと思っていますので、また政府の皆さんにも今後ともどうぞよろしくお願いをしたいと思っています。ありがとうございました。

5. 閉会

【土岐能登半島地震復旧・復興推進部長】

ありがとうございました。以上をもちまして、第 3 回石川県令和 6 年能登半島地震復旧・復興本部会議を終わらせていただきます。